

2020 年のオリンピック・パラリンピックを契機 とした観光立国の実現を図る取組の促進について

【担当省庁】国土交通省、観光庁、法務省

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催という絶好の機会を活かし、訪日外国人の数を増やすとともに、その効果を東京のみならず全国に波及させるため、国において以下の措置を講じていただきたい。

京都府・京都市共同提案

査証の発給要件の一層の緩和及びMICE誘致の促進

平成 25 年（2013 年）の訪日外国人客数は、統計を取り始めた 1964 年以降初めて 1,000 万人を突破し、昨年夏以降の東南アジアからの観光客に係る査証発給要件の緩和も大きく寄与していると考えられる。

については、東南アジアの国々と同様に潜在的な需要が高い国からの観光客に対する査証要件を緩和し、訪日個人旅行や国際会議等の MICE 誘致・開催を更に促進していただきたい。

< 現状・課題等 >

京都府の海外に向けた観光に対する取組

(H26 京都府当初予算 44,400 千円 (一般財源))

- ・ 京都市をはじめ関係団体と共同した MICE 誘致の推進
((公財) 京都文化交流コンベンションビューローによる活動への支援)
- ・ ビジット KYOTO 推進事業における ビジット・ジャパン キャンペーン等連携事業

国の ビジット・ジャパン 事業の重点市場 (14 市場)

韓国、台湾、中国、米国、香港、英国、フランス、ドイツ、豪州、カナダ、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア

訪日査証要件の緩和状況（東南アジア）

国名	緩和状況	
インドネシア	数次ビザ（30 日以内）	2013 年 7 月緩和
フィリピン	数次ビザ	〃
タイ	ビザ免除（15 日以内）	〃
ベトナム	数次ビザ	〃
マレーシア	ビザ免除（90 日以内）	〃
シンガポール	ビザ免除（90 日以内）	1972 年 1 月緩和
カンボジア	数次ビザ	2013 年 11 月緩和
ラオス	数次ビザ	2013 年 11 月緩和
ミャンマー	数次ビザ	2014 年 1 月緩和

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 観光課 075-414-4841